

枚方法律相談センターの閉鎖と相談業務終了のお知らせ

2013年（平成25年）2月

大阪弁護士会 総合法律相談センター

謹啓

平素は、大阪弁護士会の諸活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会総合法律相談センターは、平成21年9月に府北東部の法的需要に
応えるため、「枚方法律相談センター」を開設しました。同センターでは、相談
時間帯の幅をもたせて相談体制を整え、同地域の自治体各位のご協力を得て各
種媒体での広報を繰り返したものの、開設以来、相談者数は増加に向う兆候が
みられない状況が続いておりました。

そこで、当会では、上記含め様々な状況を総合的に勘案し、平成25年4月末
日をもって、「枚方法律相談センター」を閉鎖し、法律相談業務を終了すること
にいたしました。あしからずご了承をお願いします。

しかし、常設の相談センターは閉鎖するものの、代替となる出張相談所を京阪
電鉄沿線の「樟葉駅」、「枚方市駅」、「香里園駅」、「寝屋川市駅」等の公共機関
の会議室やショッピングセンター店舗等に相談拠点を確保し、平成25年5月
にも、出張型の「北河内地域法律相談所」（仮称）を開設するべく準備を進めて
おります。同相談所の詳細が決定次第、改めてご案内します。

謹白